

学則の変更の趣旨等を記載した書類

a. 学則変更（収容定員変更）の内容

本短期大学部栄養学科の入学定員を 150 名から 50 名減じ 100 名とし、収容定員を 300 名から 200 名に変更する。

短期大学部全体としては、栄養学科の変更分だけの削減となる。詳細は、下表のとおりである。

東京農業大学短期大学部の入学定員および収容定員

(単位：人)

学科	現 行		変更後（平成26年4月）		備 考
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
生物生産技術学科	130	260	130	260	
環境緑地学科	70	140	70	140	
醸造学科	80	160	80	160	
栄養学科	150	300	100	200	
合 計	430	860	380	760	入学定員 50名減 収容定員100名減

b. 学則変更（収容定員変更）の必要性

18歳人口の推移、他の短期大学の入学志願の動向、および近年の本短期大学部における志願者数の推移等に鑑み、収容定員を適正規模に縮小する。このことにより、本学が掲げるアドミッションポリシーに合致し、より向学心の高い入学者を確保することをめざす。

①入学定員（編入学定員を含む）設定の考え方とその根拠となる学生確保の見通し

文部科学省「学校基本調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）（資料1）によると、平成4年度2,050千人であった18歳人口は、平成24年度には1,190千人にまで減少している。また、今後しばらくは小幅にはなるが、減少し続ける傾向を示している。

また、㈱リクルート「2012年度入試実態調査（大学・短期大学）」（2012年8月発行）（資料2）によると、短期大学全体の志願者数は、平成15年度の199千人から毎年減少を続け平成24年度には82千人となり、10年間で半数以下まで落ち込んでいる。これを私立大学家政系統に絞ると、平成15年度約35千人あった志願者が平成24年度には約15千人と大きく減少している。また、定員割れとなった学校は年々増え続け、平成24

年度には短期大学全体の 65%を超えるに至っている。

一方、本短期大学部栄養学科の学生確保の状況はどうか、「東京農大短期大学部学科別入学定員・志願者数・入学者数の推移」（資料 3）から検証する。志願者数は、平成 15 年度 650 人から平成 24 年度 453 人と減少はしているものの、短期大学の一般的な動向に比べると減少幅は小さい。また、入学定員も毎年堅実に確保している。しかしながら、本短期大学部栄養学科においても、長期的には入学定員の確保は厳しさを増すと考えられ、当該学科が掲げるアドミッションポリシーに合致し、より向学心の高い入学者を確保するために、入学定員の削減を考えるに至った。

②卒業後の進路と養成する人材を受け入れる側の需要

人々の健康志向が高まる中、近年は食を取り巻く環境も大きく変化している。厚生労働省は、保健対策において健康づくり及び栄養・食生活の改善を重要視し、「健康日本 21（第二次）」の着実な推進に向け、健康づくりや栄養・食生活の改善の重要な担い手である行政栄養士を適切に配置することにより、優先されるべき施策の企画、実施及び評価を行うことのできる体制を整備する方針を掲げている（資料 4）。行政栄養士の需要は今後ますます増加することが期待できる。

さて、本短期大学部栄養学科では「栄養士」の資格養成を行っているが、近年「食の専門家」としての「管理栄養士」に対する社会的ニーズが増加するとともに、「栄養士」の需要は薄れつつある。平成 14 年 4 月 1 日施行の栄養士法により、管理栄養士とは「厚生労働大臣の免許を受けて管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者」として規定されたのに対し、栄養士とは単に「都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者」と規定されるにとどまり、栄養士の役割、位置付け等が相対的に低下しつつある状況が生じている。実際、これらを受け、日本全国における栄養士養成施設の入学定員は減少、管理栄養士養成施設の入学定員は増加を続け、平成 10 年度 10 倍あった入学定員の格差は、平成 24 年度にはほぼ同数にまでに縮まっている。（資料 5）

一方、本短期大学部栄養学科の直近 5 年間の進路状況を検証すると、近年就職者数が増加する傾向にあるが、卒業者に占める進学者と就職者の割合はそれぞれ 4 割程度で、就職者のうち約半数が栄養士として就職している。（資料 6）

現状ではほぼ順調な進路状況を示しているが、今後、長期的な展望において、当該学科の目的にそって輩出した卒業生が社会で活躍する需要が縮小傾向にあることも否めない。

c. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

教育課程や教育方法、履修指導方法については、これまでどおり変更なく実施する。

教育目的である「栄養士養成」に必要な講義、実験実習、演習科目を授業科目として開講している。

また、「栄養学」全体を科学的にとらえる思考を養成することを目的として「化学」、「有機化学」、「基礎化学実験」に特に力を入れて、全員に履修させることで学力の向上を図っている。実習教育にも力を入れ、カリキュラムに重点的に配置している。

さらに、クラス担任制度や研究室への配属（2年次生）により、きめ細かな履修指導、学生指導を行っている。

教員組織についても変更はなく、栄養学科に2分野4研究室を置き、短期大学設置基準並びに栄養士養成施設の基準に見合う専任教員を配置している。

以上

学則の変更の趣旨等を記載した書類
(東京農業大学短期大学部栄養学科)

資 料 目 次

- 資料1 18歳人口、進学率等の推移(文部科学省「学校基本調査」など)
- 資料2 2012年度入試実態調査(大学・短期大学/株式会社リクルート)
- 資料3 東京農業大学短期大学部 学科別入学定員・志願者数・入学者数の推移
- 資料4 地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について
(平成25年3月29日/厚生労働省健康局長通知)
- 資料5 「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本方針」
を实践するための資料集
(平成25年4月/厚生労働省健康局がん対策・健康増進課栄養指導室)
- 資料6 東京農業大学短期大学部栄養学科卒業者の進路及び職業別就職状況

2012

入試実態調査

大学・短期大学

RECRUIT

はじめに

リクルートでは、1975年以来、全国の大学・短期大学を対象に『入試実態調査』を実施してまいりました。本年度も全国の大学・短期大学関係者の皆様のご協力をいただき、調査結果をまとめることができましたので、ここに報告いたします。

大学・短期大学が今後の対応を考えるうえで、本調査報告書が参考になれば幸いです。

<用語の定義>

募集人員	「一般入試」と「推薦入試」の合計数。
志願者数	「一般入試」と「推薦入試」の合計数。 国公立大学の一般入試志願者数は、センター試験後の数であり、2段階選抜実施前のものである。
一般入試 推薦入試	「社会人入試」「留学生入試」の数は原則として含まない。 原則的に「附属校」あるいは「併設校」からの進学者数を含める。 AO入試は集計上、推薦入試に含めている。
志願倍率	募集人員に対し何倍の志願者がいたかをみたもの。 <志願倍率=志願者数÷募集人員>
受験者数 実質競争率	国公立大学の一般入試受験者数は、二次試験受験者数である。 合格者に対し何倍の受験者がいたかをみたもの。 <実質競争率=受験者数÷合格者数>
合格者の現役比率	合格者全体の中の現役合格者の占める割合。
合格者の入学率	合格者のうち、どれだけの者が入学したかをみた割合。 <入学率=入学者数÷合格者数>
定員充足率	募集人員に対し入学者がどのくらい多いかをみた割合。 <定員充足率=入学者数÷募集人員>
AO入試	AO入試として各大学・短期大学が位置付けているもの。 集計としては原則、推薦入試に含む。

* 報告書中の割合や構成比は四捨五入の関係で、100にならない場合がある。

* 図表中の“▲”印は減少を表す。

* 07年度より、調査方法を変更したため、経年比較の際は注意を要する。

(特に入学者数を扱うデータ)

地域区分1 北海道 / 東北 (東北6県) / 関東・甲信越 (首都圏・栃木・群馬・茨城・新潟・山梨・長野) / 首都圏 (埼玉・千葉・東京・神奈川) / 中部 (静岡・岐阜・愛知・三重・石川・富山・福井) / 近畿 (京阪神・滋賀・奈良・和歌山) / 京阪神 (京都・大阪・兵庫) / 中四国 / 九州 (沖縄を含む)

地域区分2 三大都市圏 (首都圏・愛知県・京阪神)

CONTENTS

第1章 大学

調査概要	4
1 志願状況	6
1) 設置者別志願状況	8
2) 大学種別志願状況	9
3) 地域別志願状況	10
4) 学部系統別志願状況	12
5) 募集人員規模別志願状況	15
6) 志願者数上位20私立大学の志願状況	17
7) 新增設大学の志願状況	18
① 新設大学の志願状況	18
② 増設学部の志願状況	19
③ 最近5年間の新設大学・ 増設学部の志願者数の動向	21
8) 志願者に占める女子の割合	22
2 受験・合格状況	24
1) 実質競争率	25
2) 合格者の現役比率	27
3 入学状況	29
1) 合格者の入学率	30
2) 定員充足率	32
3) 定員充足率の分布	34
4 入試種類別の状況	36
(A) 私立大学のセンター試験利用入試状況	37
1) 全志願者のうちセンター試験利用者の占める割合	37
2) 全入学者のうちセンター試験利用者の占める割合	38
3) センター試験利用合格者の入学率	39
(B) 推薦入試状況	40
1) 推薦入試実施率	40
2) 全志願者のうち推薦入試志願者の占める割合	41
3) 全入学者のうち推薦入試入学者の占める割合	42
(C) AO入試状況	43
1) AO入試実施率	43
2) 全志願者のうちAO入試志願者の占める割合	44
3) 全入学者のうちAO入試入学者の占める割合	45
4) AO入試の志願倍率・実質競争率・入学率の現状	46

第2章 短期大学

調査概要	48
1 志願状況	50
1) 設置者別志願状況	51
2) 短期大学種別志願状況	52
3) 地域別志願状況	53
4) 学科系統別志願状況	55
5) 募集人員規模別志願状況	58
6) 志願者数上位20私立短期大学の志願状況	60
7) 新增設短期大学の志願状況	61
① 増設学科の志願状況	61
② 最近5年間の新設・増設学科の 志願者数の動向	62
2 受験・合格状況	63
1) 実質競争率	64
3 入学状況	65
1) 合格者の入学率	66
① 一般入試	66
② 推薦入試	67
2) 定員充足率	68
3) 定員充足率の分布	70
4 入試種類別の状況	72
(A) 推薦入試状況	73
1) 推薦入試実施率	73
2) 全志願者のうち推薦入試志願者の占める割合	74
3) 全入学者のうち推薦入試入学者の占める割合	75
(B) AO入試状況	76
1) AO入試実施率	76
2) 全志願者のうちAO入試志願者の占める割合	77
3) 全入学者のうちAO入試入学者の占める割合	78
4) AO入試の志願倍率・実質競争率・入学率の現状	79

1

志願状況

■ 引き続き志願者数は減少、減少幅が拡大

2012 年度入試志願者数の回答があった 270 短期大学における志願者総数は 8 万 1843 人であった。12 年度と 11 年度の両方の志願者数が明らかになっている短期大学の減少率は 5.5%となっている。前年度は 2.8%の減少であり、12 年度の減少幅は拡大している。

志願者数が減少したにもかかわらず、志願倍率は前年度と同水準の 1.5 倍を維持している。これは募集人員が減少したためであり、募集人員の減少が志願者数の減少を吸収することで、一定の志願倍率を維持している。12 年度に募集を停止した短期大学は 6 校となっている。一方、新たに設置された短期大学は 0 校であり、志願者の減少と軌を一にして短期大学の受け皿は減少している。

四年制大学の志願者数は 2000 年度を底に下げ止まり、18 歳人口が減少する中でも、わずかながら増加トレンドを示しているが、高校卒業者の『大学等進学率』（学校基本調査）上昇がその背景の一つにある。一方、短期大学は下げ止まりの兆候

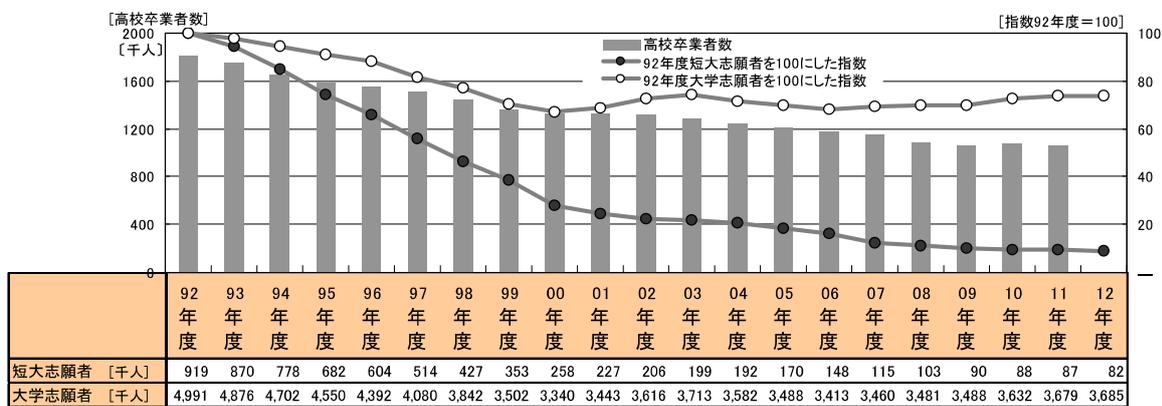
がなく、一貫した減少基調が続く。大学とは対照的なこの現象は、『大学等進学率』上昇は四年制大学がその中心であり、短期大学進学率の上昇には寄与していないことがその原因としてある。

■ 相対的に高い理科系短期大学の人気

短期大学の志願者が全般に減少している中、一部の短期大学では増加に転じているケースもみられる。短期大学のタイプ別には、女子短期大学をはじめとして総合短期大学、文科系短期大学が軒並み志願者数を減らしたが、理科系短期大学のみが増加に転じている。四年制大学志願者にもみられる“理高文低”の流れが、短期大学の志願動向にもみてとれる。

学科系統別には教養関係学科をはじめとして、医療技術関係学科への志願者が増加している。また、前年度比で減少とはなかったものの、教員養成関係学科や農業関係学科の落ち込み幅は 5%未満と相対的に小さく、資格や技能などを意識した志願傾向が浮かび上がる。

■短期大学／大学志願者数の推移（92年度を100にした指数）



* 志願者数は各年度の回収校の積算結果であり、対象校をそろえていない。12年度の高卒者数は未公表。

■ 志願状況の推移（学科系統別／全体・私立）

	志願者数(人)						2012年度指数 ('03年度=100)
	全体						
	2003年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	
文学関係	24,375	15,318	13,699	11,432	10,322	8,011	32.9
宗教関係	170	48	66	81	89	76	44.7
社会・社会福祉・社会事業関係	7,089	4,052	3,397	4,003	3,593	2,862	40.4
法律・商業・経済関係	12,122	8,056	7,948	7,307	6,413	5,756	47.5
教養関係	6,197	5,129	4,891	4,839	4,092	5,454	88.0
家政関係	38,586	20,478	18,829	17,331	16,730	16,007	41.5
教員養成関係	58,263	29,580	23,259	24,421	26,920	26,208	45.0
理学・工学関係	5,323	1,523	1,210	1,396	1,646	1,423	26.7
農業関係	2,885	1,170	1,232	1,385	1,394	1,325	45.9
医療技術関係	27,909	6,361	5,608	6,524	7,387	7,327	26.3
保健・体育関係	3,077	1,662	1,446	1,425	1,390	1,071	34.8
美術・音楽関係	7,139	4,649	3,872	3,383	3,067	2,393	33.5
その他	5,909	4,886	4,397	4,686	4,065	3,930	66.5
全体	199,044	102,912	89,854	88,213	87,108	81,843	41.1

	私立						2012年度指数 ('03年度=100)
	私立						
	2003年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	
文学関係	22,341	13,892	12,040	10,171	9,059	6,926	31.0
宗教関係	170	48	66	81	89	76	44.7
社会・社会福祉・社会事業関係	5,845	3,572	2,916	3,467	3,149	2,373	40.6
法律・商業・経済関係	9,689	6,669	6,582	5,723	5,141	4,539	46.8
教養関係	5,765	4,786	4,469	4,430	3,759	5,198	90.2
家政関係	34,884	18,722	17,080	15,721	15,467	14,698	42.1
教員養成関係	56,319	28,459	22,216	23,511	26,150	25,250	44.8
理学・工学関係	4,882	1,523	1,210	1,396	1,646	1,423	29.1
農業関係	1,978	1,170	1,232	1,385	1,394	1,325	67.0
医療技術関係	13,220	4,792	3,745	5,398	6,676	6,559	49.6
保健・体育関係	2,774	1,448	1,211	1,171	1,204	883	31.8
美術・音楽関係	6,183	3,984	3,216	2,783	2,379	1,765	28.5
その他	4,708	3,796	3,391	3,461	3,138	3,088	65.6
全体	168,758	92,861	79,374	78,698	79,251	74,103	43.9

* 表内数値は各年度の回取校（非公表除く）の集計結果であり、対象校をそろえていない。

213

3

入学状況

■ 合格者の入学率は低下傾向

合格者の入学率は一般入試、推薦入試共に低下している。一般入試の入学率は前年度に引き続き連続して低下、推薦入試は前年度のプラスから減少に転じ、それぞれ入学辞退者は増加傾向にある。厳しい募集環境の中、合格者数を増加させた短期大学があることをうかがわせる結果となった。

一般入試では55.6%の入学率にとどまり、合格者の半数近くが合格した短期大学への入学を辞退している。一方、入学率が前年度から減少に転じたとはいえ、推薦入試では合格者の95.9%が入学しており、高い“歩留まり”を確保している。

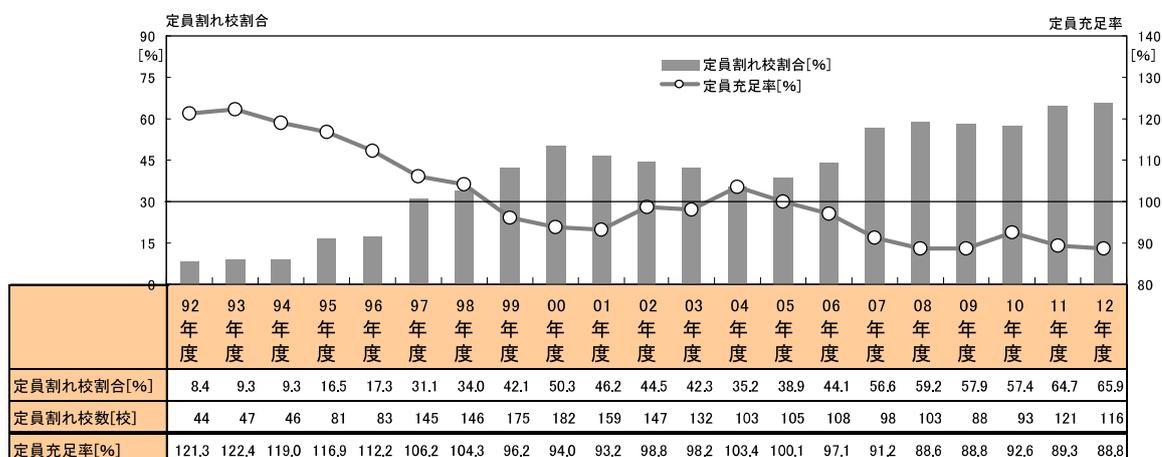
合格者数を増加させても入学率が低下すれば入学者の増加は期待できない。短期大学の入学選抜が一般入試からAO入試や専願を中心に推薦入試にシフトした要因の一つである。

■ 定員割れ短期大学は増加し、充足率も低下

志願者の減少に加え、こうした合格者の入学率の低下は、定員充足率を低下させ、定員割れ短期大学の増加につながっている。入学状況については回答を得られない短期大学が多く、全体像の把握は困難だが、入学者と募集人員ともに回答の短期大学176校の動向からその現状を探ると、募集人員に対して入学者は88.8%にとどまり、募集人員を1割以上下回る。また、学校ベースでは176短期大学のうち、65.9%（116校）の短期大学で入学者が募集人員に満たない状況にある。とりわけ私立短期大学でその傾向が顕著で、私立の未充足校は7割超に達し、募集人員を確保した短期大学は3割に満たない。

定員充足率は2年連続で前年度を下回り、定員割れ短期大学の割合は調査開始以来の最大を更新している。このことから短期大学の募集環境はいっそう厳しさを増していることがわかる。

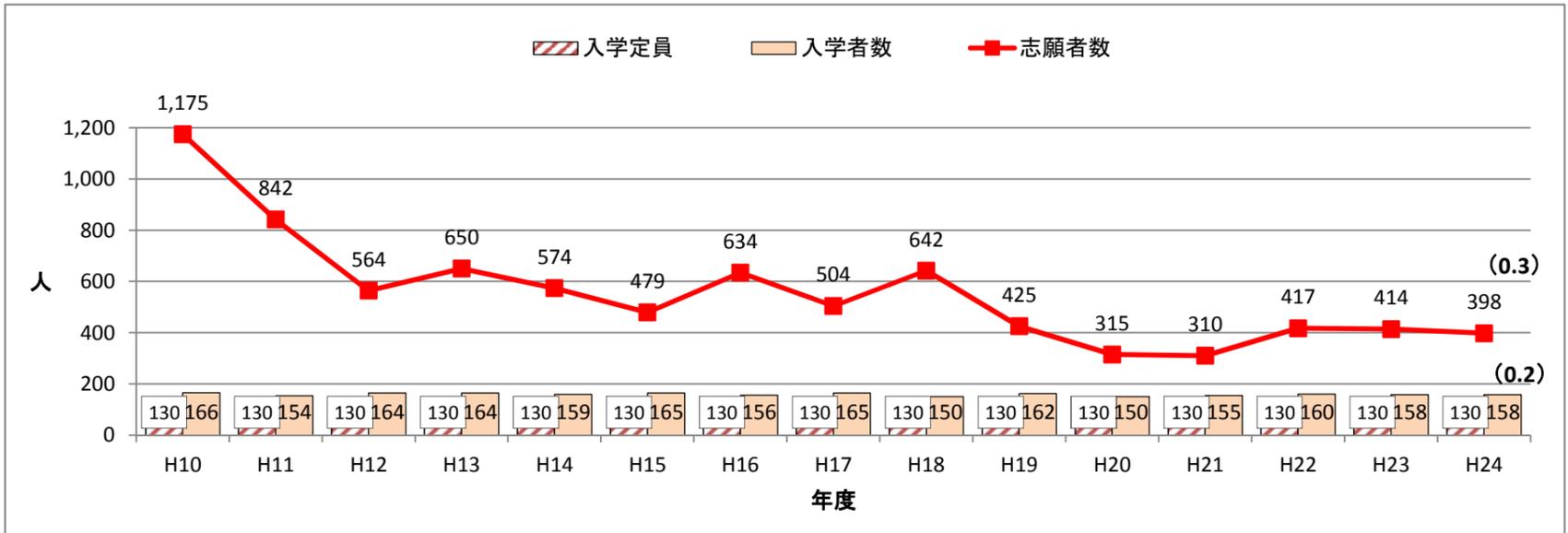
■ 定員充足率と定員割れ校割合



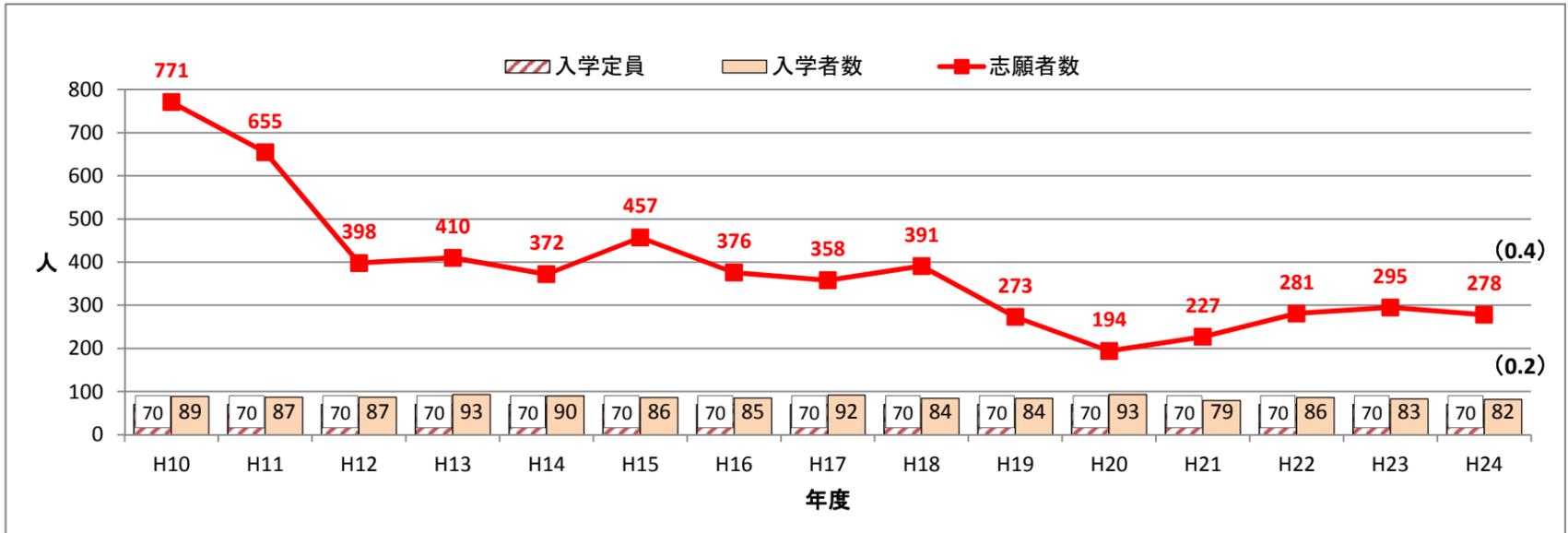
*1 定員割れ校割合の母数は募集人員・入学者数非公表校を除く。*2 定員充足率は募集人員、入学者数とも公表の短期大学のみ集計対象としている。
*3 各年度の集計対象はそろえていない。

東京農業大学短期大学部 学科別入学定員・志願者数・入学者数の推移

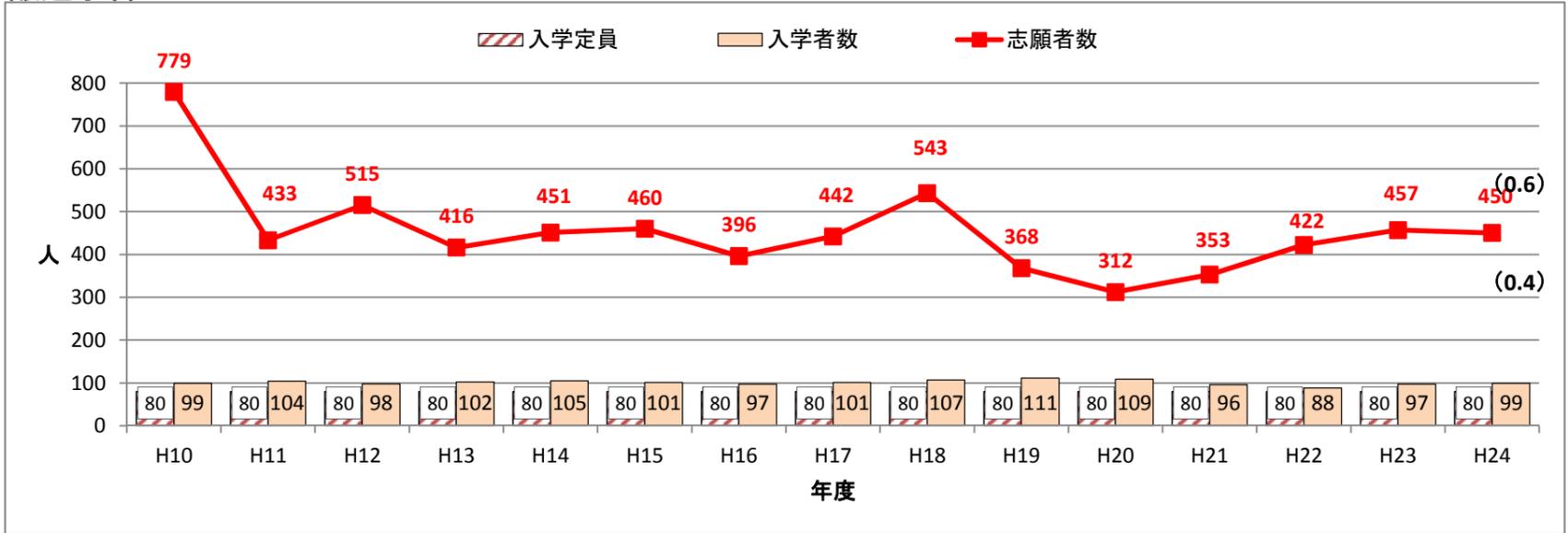
生物生産技術学科



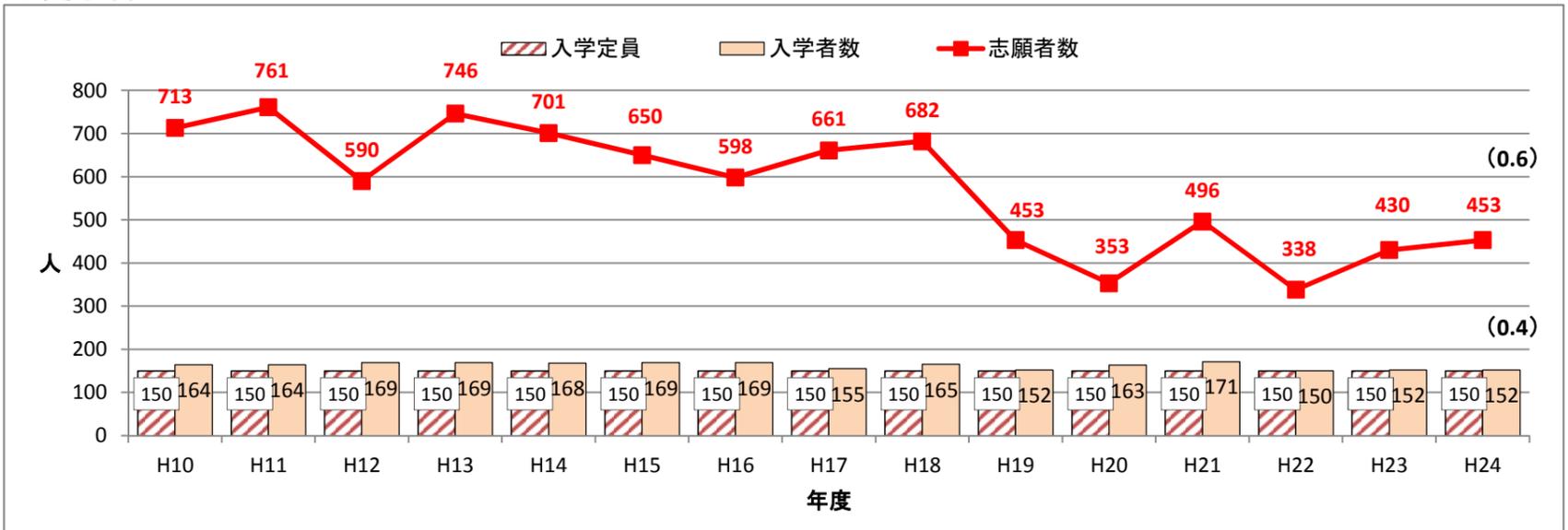
環境緑地学科



醸造学科



栄養学科



健発0329第9号
平成25年3月29日

各 { 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 } 殿

厚生労働省健康局長

地域における行政栄養士による健康づくり及び
栄養・食生活の改善について

地域における行政栄養士（地方公共団体において地域住民に対する栄養指導等に従事する管理栄養士等をいう。以下同じ。）による健康づくり及び栄養・食生活の改善に関する施策については、地域保健法（昭和22年法律第101号）及び健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき実施され、食育基本法（平成17年法律第63号）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づく特定健康診査及び特定保健指導等により、保健対策において健康づくり及び栄養・食生活の改善を推進することが一層重要となってきた。

今般、地域保健対策の推進に関する基本的な指針（平成6年厚生省告示第374号）及び国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（平成15年厚生労働省告示第195号）が改正されたことに伴い、健康日本21（第二次）の推進とともに、下記により、地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の一層の推進が図られるようお願いする。各都道府県においては、管内市町村（保健所設置市及び特別区を除く。）等に周知を図るとともに、その円滑な実施について遺憾なきよう御指導願いたい。

なお、市町村における行政栄養士の配置については、地方交付税の算定対象となっていることを申し添える。

また、本通知は地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4に基づく技術的助言であることを申し添える。

この通知の施行をもって「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」（平成20年10月10日付け健発第1010003号）は廃止する。

記

1 都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）は、健康日本21（第二次）の着実な推進に向け、栄養・食生活の改善が、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、子どもや高齢者の健康、社会環境の整備の促進に関わることから、健康づくりや栄養・食生活の改善の重要な担い手である行政栄養士が、優先されるべき施策の企画、実施及び評価を行うことができる体制を整備すること。

特に、医療費の適正化等、持続可能な地域社会の実現に向け、予防可能な疾患の発症及び重症化予防の徹底を図るために、多職種協働により、特定健診・特定保健指導の結果や各種調査結果等の総合的な分析を通して、地域の優先的な健康課題を明確にするとともに、行政栄養士がその背景にある食事内容、食習慣及び食環境を特定し、改善に取り組む体制の確保に努めること。

2 都道府県及び市町村は、行政栄養士の職務の重要性にかんがみ、行政栄養士の計画的かつ継続的な確保に努めること。この際、健康づくり、母子保健、介護予防及び介護保険、国民健康保険等の地域保健対策の推進のための業務を担当する各部門（企画調整部門を含む。）に、地域の実情に応じ、行政栄養士を配置するよう努めること。

あわせて、都道府県においては、行政栄養士が未配置である市町村に対し、その配置を促すため、当該市町村における行政栄養士の配置計画の作成等に関して必要な支援を行うよう努めること。

3 都道府県及び市町村は、健康づくり及び栄養・食生活の改善に関する施策の推進及び行政栄養士の育成に当たって、配置の現状と施策の成果が最大に得られるような配置の姿を勘案し、職位や業務年数に応じて求められる能力が発揮できる適切な配置に努めるとともに、求められる能力が獲得できるよう、行政栄養士に対する現任教育を体系的に実施すること。

「地域における行政栄養士による健康づくり及び
栄養・食生活の改善の基本指針」を実践するための
資料集

—成果のみえる施策に取り組むために、地域社会・食・身体
の構造をみる—

平成25年4月

厚生労働省健康局

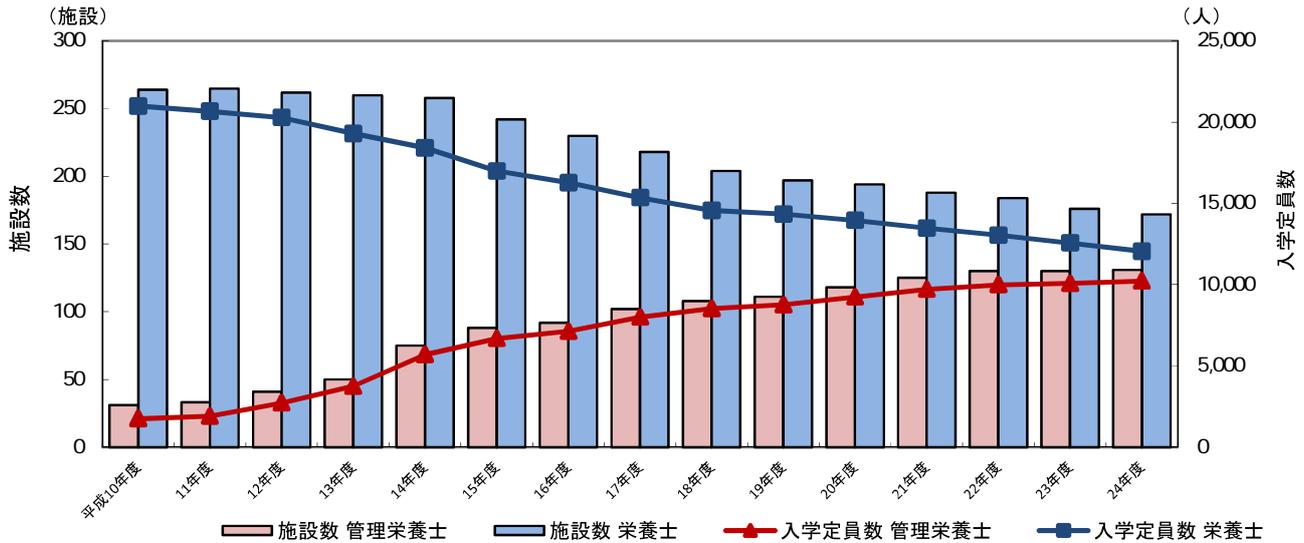
がん対策・健康増進課栄養指導室

●地域における人的資源・技術的資源をみている

平成24年度の管理栄養士養成施設数は131施設（入学定員1万220人）、栄養士養成施設は172施設（入学定員1万2,050人）となっています。

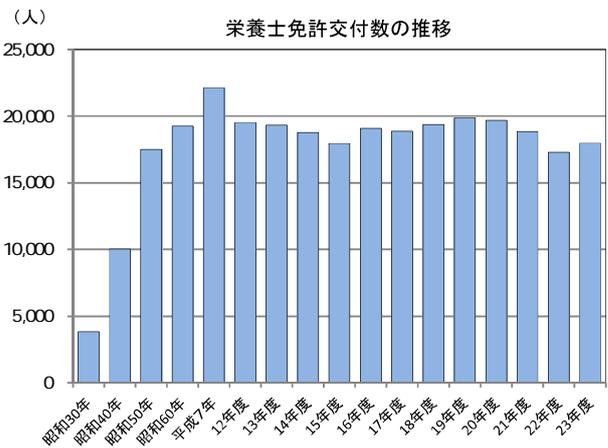
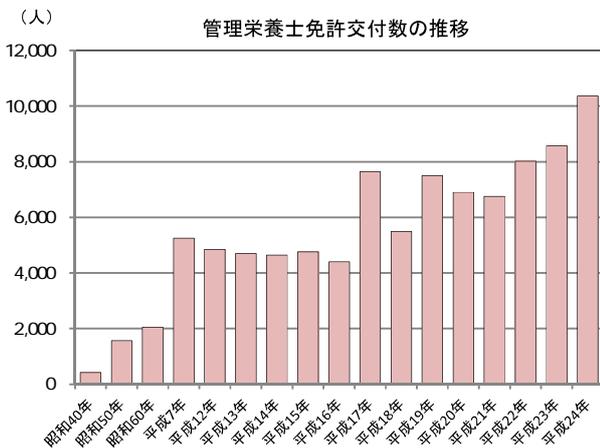
地域の栄養・食生活の状況の把握・分析については、専門的な分析技術が求められることから、管理栄養士の養成課程を有する大学等と連携し、地域の技術力を生かした栄養情報の拠点の整備に努める必要があります。

◆ 管理栄養士・栄養士養成施設数及び入学定員数の変化



[資料]全国栄養士養成施設協会「管理栄養士・栄養士養成施設一覧」

◆ 管理栄養士・栄養士免許交付数の推移



[資料]管理栄養士免許交付数は厚生労働省健康局がん対策・健康増進課調べ
 栄養士免許交付数は厚生労働省「平成23年度衛生行政報告例」

栄養施策を推進するにあたって、人的資源・技術的資源におけるあなたの自治体の課題は・・・

東京農業大学短期大学部栄養学科卒業者の進路及び職業別就職状況（2008～2012年度卒業生）

<進路状況>

(単位:人)

		卒業年度				
		2008	2009	2010	2011	2012
卒業生数		148	155	159	137	147
就職	企業・団体等	52	58	64	61	68
	自営	2	1	3	1	1
進学	大学院・大学	52	65	48	43	51
	短大					
専門・専修・海外留学		13	6	14	15	7
科目等履修生・研究生		3	5	1	4	1
研修生・実習生						
その他		26	20	29	13	19

<職業別就職状況>

(単位:人)

職業区分		卒業年度					
		2008	2009	2010	2011	2012	
事務		9	9	6	7	9	
総合職		9	9	6	6	9	
営業		1		8	3	3	
技術営業		6		6	3	3	
M		1		1	1	3	
R		1		1	1	3	
販売		5	6	6	4	5	
サイバース		5	6	5	4	5	
栄養士		6	5	2	4	5	
		3	4	1	3	5	
		28	31	36	32	31	
		25	28	36	30	28	
技術	製造	食品		2	3	1	6
		化学		1	3	1	6
	製造技術	食品					
		化学					
	品質管理	食品	1		2	1	
		化学	1		2	1	
	情報・処理		1				
	農・林・畜・水産		1			1	
	農業工学・土木					1	
	建設						
造園							
その他の技術		1	1	1	1	1	
		1		1	1	1	
研究(含補助)			1			1	
			1			1	
商品開発		1	1			1	
		1	1			1	
中学校・高校教員	専任	理科					
		農業					
		社会					
		技術					
		情報					
		商業					
	臨時	理科					
		農業					
		社会					
		技術					
栄養教諭							
大学	助教						
	臨時講師						
	助手					1	
その他の教員						1	
司書(情報・資料)					1		
学芸員					1		
芸能・マスコミ							
保安	警察官						
	消防士						
	その他		1				
その他			1				
			2	2	6	3	
			2	2	6	2	
合計		54	59	67	62	69	
		47	53	63	57	65	

※下段は、女子内数。